

## 福井県労働委員会 井上会長コメント

働き方改革によって多様な働き方を選択できる社会の実現が目指される一方、職場における様々なハラスメントへの対応や2024年問題と言われる時間外労働の上限規制、急速なDX化・イノベーションの進展による労働環境の変化等もあり労使関係は益々複雑化していくことが予想される。

このように世の中が大きく変化している中、本県労働委員会においては各委員が有する高い見識と豊富な経験を活かして、中立・公正な立場から労使関係の安定、労使紛争の解決に努めていく。

夜間労働相談や休日労働相談会なども実施しているので、労働関係のトラブルでお悩みの方は、まず相談していただき、非公開で迅速に行われる「あっせん」制度等も積極的に活用してほしい。

### ●夜間労働相談（要事前予約）

日時：令和6年6月5日（水）、7月10日（水）、8月7日（水）

午後6時から8時まで

場所：福井市順化公民館または県庁会議室

※9月以降も毎月実施予定

### ●休日労働相談会（要事前予約）

日時：令和6年7月7日（日）午前9時から12時まで

場所：アオッサ（福井市）

※10月（福井市内、敦賀市内）および3月（越前市内）にも実施予定